

平成20年 第1回木津川市議会定例会 施政方針

1. はじめに

本日、平成20年第1回木津川市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多忙にも関わりませず、ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会にあたり、来年度各会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするに際しまして、来年度の施政方針を明らかにし、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年4月の市長就任にあたり、木津川市が未来へ大きく飛躍するために必要かつ重要な政策といたしまして、「旧3町の特性を活かした発展」、「新しい市の一体性の確保」、「子育て支援No. 1、教育環境の充実」、「安心・安全なまちづくり」、「福祉の充実したまちづくり」、「環境共生型のまちづくり」、「行政サービスの充実」、「行財政改革の推進」及び「市民協働のまちづくり」の9つの柱を掲げました。

市民の皆様から「合併してよかった」と実感していただくまちづくりに向けまして、平成19年度を木津川市政の礎を築くための準備・調整期間として位置づけ、市政を進めてまいりましたが、平成20年度は、木津川市の一体性の醸成や融和に力を入れることはもとより、木津川市の特徴を活かし、この9つの政策の柱に基づき、本格的に市政を進めてまいりたいと考えております。

2. 平成20年度行財政運営のテーマについて

～市民の皆様との信頼関係の構築を目指して～

地方自治体を取り巻く環境について、総務省が作成した平成20年度地方財政計画におきましては、地方税収の伸びが鈍化する中で、平成19年度と比較し、地方交付税総額の増額は確保されましたが、その水準は、平成18年度の額に達しておらず、依然として厳しい財政状況となっております。

一方、市民が自らの価値観と意向によりまして、自治体を選択する傾向が強まっていることから、今後、ますます自治体間競争が激しくなると指摘されているところ

でございます。

平成 17 年に行われました国勢調査結果によりますと、全国的な持ち家率が約 60%に対し、本市では約 77%ございまして、本市の魅力や可能性に期待していただき、本市を定住の地に選択して下さる方が多いのではないかと推察しているところでございます。

また、人口減少時代におきまして、本市におきましては、合併後も順調に人口が増加しており、昨年3月12日の合併時から本年1月末までの約10ヶ月間で1,087人の人口増加となっております。

これからも市民の皆様から木津川市に住みたい、住み続けたいと思っただけのためのまちづくりを、継続して進めることが必要であると認識いたしております。本市の地域資源を活かし、更に魅力のあるまちとなるよう、職員と一丸となりまして、引き続き、努力してまいります。

新市基本計画で示された将来像であります「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」を目指し、更に魅力ある木津川市となるためには、様々な行政課題に対応することが求められますが、その課題の解決や施策を遂行する上において、市民の皆様と目標を共有し、共に役割と責任を担い合う協働による取り組みが欠かせないと考えております。

そこで、市民の皆様との協働を進める上で欠かすことのできない「市民の皆様との信頼関係の構築」を平成 20 年度の共通テーマに掲げ、行財政運営、各種事務事業を遂行してまいりたいと考えております。

3. 平成 20 年度予算案について

～最大限の行政効果を上げるために～

自治体の財政運営において、限られた財源の中でどのような事務事業の見直しを行い、創意工夫をしたのか、財源確保をどこに求めたのかを明確にし、それに伴う説明責任を十分に果たさなければならない時代になってきております。

また、直面いたします多種、多様な行政課題に対しまして、広い視野に立ち、効果的な施策を展開し、真の地方分権社会の実現に向けて最大限の努力をする必要があると考えております。

このため、平成 20 年度予算編成に際しまして、昨年 11 月には、厳しい財政状況を全職員が認識し、創意工夫を促すため、財政学習会を開催するなど、平成 20 年

度予算案に反映させるための取り組みを進めてまいりました。

平成 20 年度は、「未来の木津川市づくり」の基礎・基盤を固めていく上で、実質的、本格的な木津川市のスタートの年と位置付け、厳しい財政状況に配慮しつつ、新市基本計画に掲げられた施策を中心とする事業への重点的・効果的な予算配分と最大限の行政効果を上げるよう、予算編成を行いました。

平成 20 年度予算案の具体的な内容、説明につきましては、「平成 20 年度木津川市一般会計予算」の提案の際にご説明させていただきます。

4. 重点施策の展開について

～9つの政策を実現するために～

先ほど述べた9つの政策を実現するために、新市基本計画で示されている基本方針の項目に沿って、平成 20 年度に取り組む重点施策を申し上げます。

(1)個性を活かした魅力ある地域文化を創造するために

本市は、古代より奈良、京都の都と関わりの深い地域として発展してまいりました。2010 年、平城遷都 1300 年記念事業が奈良県において、また、その翌年、2011 年には京都府において国民文化祭が予定されております。

かつて都があった恭仁宮をはじめ、多くの歴史・文化遺産を活用し、これらのイベントに参画・連携することは、本市を全国的にアピールする絶好の機会でございます。このため、平成 20 年度において、これらのイベントに対する本市の取り組みについて、具体的に検討を進めてまいります。

また、木津川市の魅力や観光名所について、市民の皆様と新・再発見し、木津川市の数多くの魅力を共有し、また理解を深めるために、平成 19 年度に引き続き、木津川市検定、木津川市魅力探検ツアーに取り組むとともに、ロマンあふれる文化財や豊かな自然・里山などの資源を観光施策に活用するための有効な方策の検討に取り組めます。

加えて、木津川市の一体性の確保、合併効果を早期に実現するために、旧町でそれぞれ行ってきた各種イベント・行事につきましても、統一した取り組みを進めるなど、市民の皆様の一体性の醸成に努めたいと考えております。

(2)地域力を活かした産業・事業を創造するために

木津川市では、総務省の支援策である「頑張る地方応援プログラム」を活用し、平成 19 年度から木津川市企業立地促進プログラムに取り組んでおります。

現時点での企業誘致実績について申し上げますと、特に木津南地区を中心とした企業誘致活動を積極的に展開した結果、現時点におきまして、3社の進出が見込まれております。

平成18年度におきましては、2社に進出していただいておりますことから、2年間連続し企業誘致に成功いたしました。

市内への企業進出が活発になることで、地域経済の拡大や障害者を含めた雇用が増大し、市内産業の活性化、人口増加及び税収の増加などさまざまな波及効果につながることから、平成20年度におきましても、企業立地促進制度を積極的に活用する中で、戦略的な企業誘致活動を展開してまいります。

また、先般1月22日に「私のしごと館」におきまして、学研都市就職フェアを開催いたしましたところ、21社よりブースの出展があり、約400名もの学生や転職を希望する方が来場されました。これは、学研都市に進出される企業が増えたことや学研ブランドが浸透してきていることの成果でございますが、何よりも学研都市にこれだけの労働力があることの証明でございます。進出企業のニーズに応えるばかりでなく、本市における企業誘致に大きな力添えをするものであると考えております。

また、平成19年12月定例会におきまして、関西文化学術研究都市推進機構の要望を受けて学校法人同志社が検討されている同志社国際小学校(仮称)を木津川市へ誘致することについて、表明いたしました。

この同志社国際小学校を誘致することは、学研都市・木津川市のイメージ、ブランド力のアップはもとより、さまざまな波及効果が期待されます。

同志社国際小学校の誘致実現に向けても、引き続き、努力してまいります。

(3) 誰もが安心して暮らせる都市を創造するために

地域防災対策についてであります。先般、国民保護計画を策定いたしました。

また、地域防災対策の基本方針となる地域防災計画につきましても、策定作業を進めておまして、近くまとまる予定となっております。

平成20年度は、これらの計画に基づき、危機管理体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、防災備蓄倉庫につきましては、計画的に整備を進めているところでございますが、平成20年度におきましては、相楽台地区に設置する予定となっております。

また、災害時に被害を受けやすい状態に置かれている障害者や高齢者などの要配慮者の台帳整備に取り組むなど、要配慮者対策の充実に努めてまいります。

治水対策といたしましては、合併前からの懸案事項であります木津合同樋門における内水排水施設の設置及び赤田川樋門の改修の早期実現につきまして、国・府に対し強く要望しているところでございますが、引き続き、関係者への要望活動を行い、一日も早く完成するよう努力してまいります。

また、環境整備に関し、特に兼ねてからの懸案事項であります清掃センター木津工場の建設についてであります。候補地でありました学研都市中央地区での建設につきまして、中央地区の開発スケジュールや都市計画手続きをはじめ、さまざまな視点から検討を重ねたところ、やむを得ず、建設を断念することに至りました。今後、この方針を前提に、市民の皆様が生活をしていくうえで大変重要なごみ処理につきまして、環境に配慮した循環型社会の構築も視野に入れ、関係者の皆様に、ご理解を求めるとともに、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、公共下水道整備につきましては、今年度に引き続き、計画的に推進してまいります。また、合併協定事項にございました水道使用料、下水道使用料の統合につきましても、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

また、介護予防一般高齢者事業につきましては、平成 20 年度より、新たな介護予防サービス事業に取り組み、介護予防と介護給付費の軽減対策を講じるなど、地域福祉の充実を図ってまいります。

(4)豊かな心を育む教育・文化を創造するために

平成 19 年 12 月定例会におきまして、児童クラブの対象者を4年生から6年生に拡大するための条例改正案を提案し、可決して頂きました。

平成 20 年度におきましては、時間延長など更に拡充することができないか、知恵を絞り、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、児童虐待などに関する情報を共有し、迅速な対応を図るため、要保護児童対策協議会を設置いたします。児童福祉機関、保健医療機関、教育機関、救急防災機関及び警察・司法機関等との連携を強化し、児童虐待防止対策など、子供が健やかに成長できる取り組みの充実を図ってまいります。

市立幼稚園の通園区域につきましては、平成 19 年度は木津地域に限定しておりましたが、平成 20 年度より段階的に通園区域を加茂地域・山城地域にも拡大する方針となっております。具体的には、平成 20 年度におきましては3歳児、平成 21 年度には3・4歳児、平成 22 年度には3・4・5歳児を対象とする予定でございます。

次に学校におけるAEDの設置につきましては、全国的にも関心が高くなってきております。

京都府域における公立学校の設置状況をみますと、平成 19 年度末において、小学校で約 21%、中学校で約 32%の設置見込となっております。

本市におきましては、子供の命に関わることから、特に旧木津町において、先進的に取り組んでまいりました。AEDの設置につきましては、市内の公共施設を対象に計画的に設置する方針でございますが、特に平成 20 年度におきましては、市内のすべての小中学校への設置が完了するよう、未設置の加茂地域、山城地域の各小中学校にそれぞれ配置することといたします。

小学校の耐震補強対策につきましては、平成 20 年度において、木津小学校及び相楽小学校に対する調査設計を行い、児童の安全対策を進めてまいります。

また、中学校整備につきましては、少子化により児童・生徒が減少している自治体が多くございますが、本市におきましては、関西文化学術研究都市地域を中心として、児童・生徒が増加しております。特に梅美台、州見台の木津南地区や、平成23年度に一部、街びらきを予定している中央地区におきまして、中学生が増加する見込みとなっております。

このため、今後の生徒数の推移、各中学校間の教育施設水準や財政状況などの諸条件を考慮の上、木津川市域における中学校の適正配置、適正規模を検討し、計画的に中学校の整備を進めてまいります。

また、子供の教育環境を充実するため、市内各小中学校が創意工夫し、スポーツや文化・芸術活動などを通して、子供達の体力向上や豊かな人間性を育成するための特色ある学校活動を推進するための助成事業を創設いたしたいと考えております。

(5)連携を強め地域を支えるネットワークを創造するために

地域の連携を強めるためには、特に道路交通ネットワークの充実が必要となります。

道路につきましては、平成 19 年度の継続事業を中心に進めてまいります。

JR木津駅前の駅前広場につきましては、昨年夏に東口部分の供用を開始し、奈良交通により、路線バスを乗り入れていただいております。

西口部分につきましては、木津駅前土地区画整理事業により、整備を進める中で、取り組むこととしておりまして、平成 20 年度には、一部工事に着手できる見込みで

あります。交通結節点としての機能強化のため、木津駅周辺道路、駅前広場などの都市基盤整備を進めてまいりたいと考えております。

また、平成 20 年度におきましては、地域公共交通ネットワークを充実するため、コミュニティバス・福祉バス再編の検討について、取り組むことといたします。

平成 19 年度において、国土交通省近畿運輸局の公共交通の支援策である公共交通活性化総合プログラムを活用し、コミュニティバス・福祉バスと鉄道・タクシーとの連携の可能性や新たな移動方策の導入についても視野に入れ、地域公共交通の利用増進のため、コミュニティバス・福祉バスの再編方針に関する調査事業に取り組んでいるところでございます。

平成 20 年度におきましては、この調査事業の成果を活かし、コミュニティバス・福祉バスについて運行路線、運行形態、運行方法など、地域特性に応じて、より便利で使い勝手の良いものとなるよう、市財政への影響にも十二分に配慮する中で、具体的に再編するための実施計画の検討を進め、実証実験、試験運行の準備に努めてまいりたいと考えております。

(6)まちづくりへの参画と協働を創造するために

平成 20 年度、行財政運営を遂行する上において、市民の皆さんとの協働によるまちづくりの基礎作りとして、「市民の皆さまとの信頼関係の構築」を絶えず意識することについては、先ほど述べたとおりでございます。

平成 20 年度におきましては、このような意識を持つことはもとより、より満足度の高い市民サービスを提供できるよう、組織・機構の見直しを行う方針でございます。

特に建設を進めております本庁舎が夏に完成いたしますことから、この庁舎完成により、窓口サービスの改善はもとより、現在、分散しております本庁機能を集中させることなどにより、庁舎機能が一段と改善・強化されますことから、組織・機構の見直しを行い、市民の皆様から寄せられる、高度化、多様化する多くの要望・課題に対応できる行政システムづくりに努めてまいりたいと考えております。

5. おわりに

木津川市には、最先端の科学技術の拠点である関西文化学術研究都市や多くの国宝をはじめとする歴史・文化、緑豊かな自然環境などの地域資源があります。これらを最大限に活かし、より豊かで魅力的なまちに飛躍するため、計画的なまちづくりの取り組みを進めることが必要であります。

本市の現状・課題、マニフェスト及び市民の意向を踏まえまして、地域経営の総合指針として、また市民と行政の協働によるまちづくりを推進していくため、「新市基本計画」を継承することを基本とし、本市の行財政運営の羅針盤となる総合計画の策定に取り組んでおります。

平成 20 年度も引き続き、総合計画審議会、庁内に設置している各課の職員で構成される「ワーキングチーム」におきまして、総合計画の策定作業を進め、中間案がまとまり次第、パブリックコメントなどを行い、より多くの市民の皆様からのご意見をお聞きしながら、計画づくりを進めてまいります。

また、スリムで効率的な行財政運営と市民サービスの向上を目指して、更なる行財政改革を断行する必要があります。

このため、現在、検討を進めております行財政改革大綱につきまして、平成 20 年 6 月に取りまとめることを目標に策定作業を進め、抜本的な行財政改革の展開を進めてまいりたいと考えております。

以上で市政運営に対する所信を申し上げましたが、今後も議会のご理解とご協力を賜りながら、全職員一丸となりまして市民の負託に応えるよう全力を尽くす決意でございますので、議員各位をはじめ、市民の皆様方のなお一層のご支援、ご指導をお願い申し上げます、施政方針といたします。